

災害時のNTT東日本伊勢崎ビル敷地使用に関する 協定書の締結について

総務部安心安全課

本市において大規模な災害が発生し、市役所本庁舎等の施設が利用できない場合に、災害時の行政サービスを提供する場所として、東日本電信電話株式会社群馬支店の所有する伊勢崎電話交換センターの敷地内を使用できるよう協定書を締結いたします。

また、下記のとおり調印式を執り行います。

記

- 1 日 時 平成25年12月10日（火）午後1時30分
- 2 場 所 市役所東館3階 災害対策室
- 3 出席者 東日本電信電話株式会社群馬支店長 榊原 明 氏
伊勢崎市長 五十嵐 清隆
外関係者・職員等

津波災害等における緊急避難先として、NTT局舎の敷地内を自治体に貸し出す協定を締結した事例は他県でもありますが、今回の協定内容は、本市の基幹システムを運用している事業者の協力も得て、敷地内に住民サービス用の端末を設置し、罹災証明書の発行等のサービスを行うことも予定しており、そのような協定書を締結する例は、東日本電信電話(株)群馬支店としても今回が初めてとのことです。